

家財整理事業者の居住支援事業との関わり

＜安心して依頼できる業者の見分け方＞



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

《**団体概要**》 東京都新宿区西新宿6-8-1 **新宿オークタワー11階**

- 設立** 2015年2月12日
- 代表理事** 神野 敏幸
- 理事**：9名 **幹事**：1名
- 会員数**：107社（R4年1月末）

- ・消費者の目線に立ち、家財整理業の適正な情報提供を行う
- ・家財整理業の健全な発展を目指すために、調査研究を行い、その内容を以て、参加企業の啓蒙を行い、行政を含む関係団体と連携を図る窓口

《**居住支援法人指定状況**》

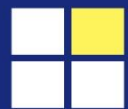
北海道 福島県 東京都 千葉県 神奈川県 埼玉県 愛知県 大阪府 福岡県 栃木県 兵庫県



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理



事業内容

各種整理事業

生前整理

空家整理

店舗整理

遺品整理



リユース事業

- ①再使用（依頼主の費用負担の軽減）
- ②循環型社会の実現（CO2 削減）
- ③生活困窮者の方などへの寄付

特殊清掃

孤立死 自殺
事件現場
ゴミ屋敷



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

新型コロナウイルス感染拡大による
自粛の裏側で起きている問題

地域コミュニティの崩壊



唯一の社交の場との断絶



生きがいの喪失



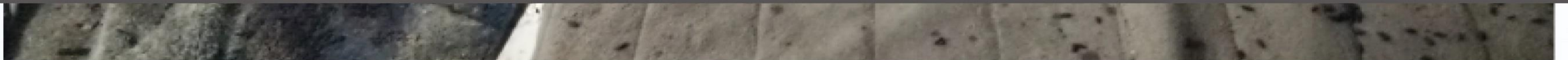
コロナ禍でゴミ屋敷の急増



遺品整理の現場からわかること



数日後に異臭により発見
される悲しい現状
→孤立死





リユース可能な品が無い

生前対策が必要

莫大なる費用がかかる

過酷な環境下での
作業

1 週2回の安否確認

週2回、かかってくる電話（音声ガイダンス）に出てボタンを1回押すだけ。
指定連絡先に結果をメールでお知らせします。



2 100万円までの費用補償

サービス利用者が亡くなられた時に、下記費用をお支払いします。

■ 支払対象

- 1.原状回復費用(修繕、清掃、異臭除去、消毒等)
- 2.事故対応費用(遺品整理費用、遺族との連絡通信費等)
- 3.葬儀費用(上限50万円)

■ 支払条件(2つのコースから選択)

スタンダード

利用者が**自宅内**で自殺、犯罪死または孤独死により死亡した場合

■ 補償限度額

支払対象金額の実費分に対し

100万円

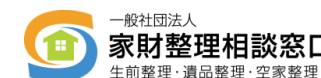


一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

死後事務委任契約

- ・ 役所への諸届(死亡届、戸籍関係、健康保険・年金)
- ・ 葬儀・埋葬(永代供養納骨)
- ・ 各種契約の解約・清算(医療費、入院費)
- ・ 遺産整理(遺言執行)
- ・ 残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用(**遺品整理**)

これらの死後事務を**生前に準備**しておくこと



遺品整理時(故人)の家財

これらの家財は
ご本人が亡くなった後に
どなたが必要になるのでしょうか？



遺された家族の家には
必要な家財はみんな揃っています。

ご依頼内容の多くは

「必要なものは確認したので、
中にある残りのモノは**全て処分**してください。」



要注意 !!

家財整理にまつわる事例



**現場に遺された
現金・貴重品**

依頼内容

**中のものは全て確認したので残りのモノ
は全て処分してください**

居住支援における 家財整理が発生するタイミング

住まいの確保

住宅確保

入居相談

居住支援

引っ越し手配

既存宅の

すべて処分＝一時多量ゴミの排出

①ダウン
サイジング

②全ての残置家財
の整理

遺品整理

居者の死亡

家財の行き先

遺品整理で出る
家財は大量

問題点

心ない業者により不法投
棄される事もあります



多量の食器類



1年以上使用していないモノは今は必要のないモノ

大型家具類



家財の行き先

家財を
**再使用・寄付
リユース**

を徹底しております。

▶ **必要とされる物を、
必要としている方へ届けます**





遺品整理事例①

90代女性一人暮らし
間取り：2DK長屋**2軒連結**+倉庫
物量：78m³(内リユース15m³)
費用：**68万円(△12万円)**

事例②

【引っ越し・残置家財整理】

- ・2LDKから施設への住み替え
 - ・ケアマネさんからのご紹介
 - ・費用:23万円(△4万8千円)
- 25㎡中リユース6㎡

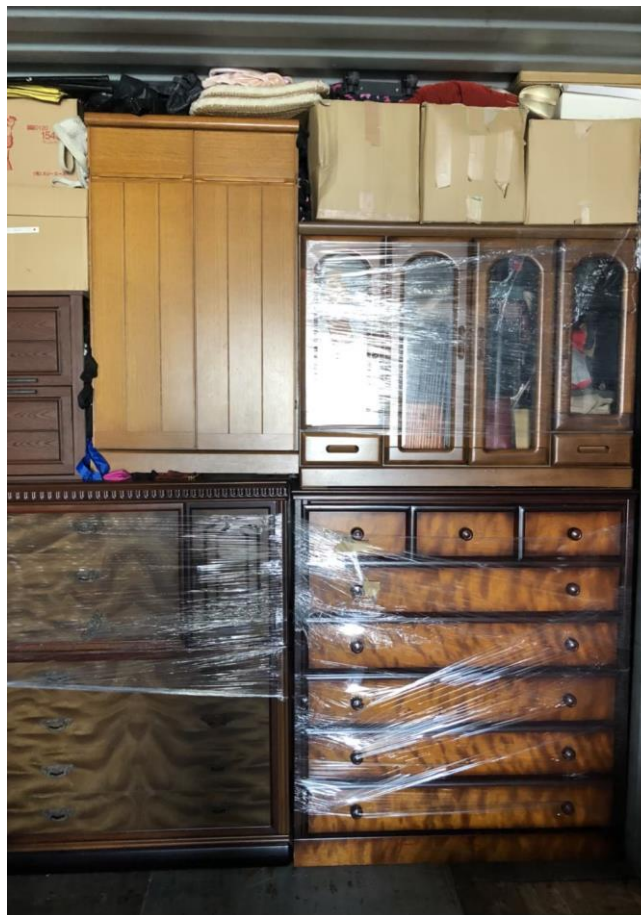




リユースの効果

- ゴミの減量(CO2削減)
- 困窮者支援(家財品の寄付)
- 費用負担の軽減

リユース・リサイクルで年間100トン以上のゴミの削減





イエカツ

福岡県空き家活用サポートセンター

終活や住み替え**支援**および
空き家**対策**のきっかけにもつながるリユース



【取り組み実績】

- ・福岡県空き家活用サポートセンターとの連携
- ・居住支援法人連携
- ・久留米市資源循環推進課との産官連携

遺品整理事業者の リユース

①国内需要がある品の買取

②海外リユース

③困窮者支援リユース

④想い出リユース



業者選びのポイント

- ・ ホームページに実際の写真ではなく、無料素材写真ばかりを使用している会社は？
- ・ 見積り時（現調）に、皆様からの質問に**明確に答える事**のできない会社は？
- ・ ご遺品の取扱いやご不要になられた物の**処理方法の説明が明確**であるか？
- ・ **廃棄物処理法**について、理解している会社であるか？
- ・ **一般廃棄物収集運搬業許可**若しくは**古物業の許認可**を取得している会社であるか？
- ・ **特殊清掃**が必要な場合において明確な施工方法を説明してくれる会社であるか？
- ・ すべて処分の依頼をしたとしても**大切なモノを見落とさない**丁寧な仕分けを行ってくれる会社であるか？

作業費用

作業内容

会社規模

作業の速さ

**紹介者側の責任もかなり重くなります。
皆様の管理されている物件を任せれる業者であるのか？**

依頼をする前に**重要視**するポイント

1. 廃棄物の処分方法についての**知識**があるか？

- ・市町村が許可を与えた一般廃棄物収集運搬業者と連携をとる以外は敷地外持ち出しは違法
- ・**処分**代を徴収し、不法投棄する業者に注意をすること

2. 古物営業法についての**知識**があるか？

- ・リユース品として回収し、**処分**を行う業者に注意をすること
- ・**押し買い**する業者に注意をすること

コンプライアンス違反業者が多い業界！

遺品整理業者がごみ回収・運搬を
できるようにすると...



遺品整理

市によって、遺品整理に
定めてごみ回収・運搬の
可を出すのは、全国の政
指定市で初めてという。
遺品整理は、孤独死し

一般廃棄物収集運搬業許可証

(限 定 許 可)

許可番号 第M01号

住 所 福岡県大野城市南ヶ丘五丁目1番19番地
(福岡市中央区那の津3丁目11番1号)

氏 名 株式会社 友心
代表取締役 岩橋 洋

5 運搬車両の種類及び台数

裏面のとおりに

6 許可の条件

(1) 排出者がその事情等により、市の定期収集若しくは粗大ごみで排出し難い場合又は自ら市のごみ処理施設まで運搬し難い場合等、やむを得ない場合に限る。

(2) リユース及びリサイクルを優先し、廃棄物を最小限にしたうえで、市のごみ処理施設に搬入すること。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守すること。

6 許可の条件

- (1) 排出者がその事情等により、市の定期収集若しくは粗大ごみで排出し難い場合又は自ら市のごみ処理施設まで運搬し難い場合等、やむを得ない場合に限る。
- (2) リユース及びリサイクルを優先し、廃棄物を最小限にしたうえで、市のごみ処理施設に搬入すること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守すること。
- (4) 本許可条件に違反する行為をしたときは、この許可を取消、又は事業の全部若しくは一部の停止を命ずることがある。

7 許可の更新、変更の状況

令和元年7月30日 新規許可

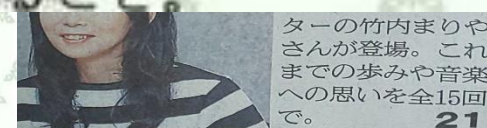
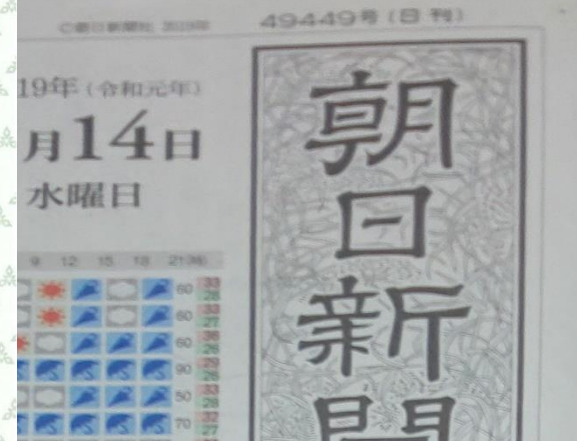
えきせず、アパートの他人入居者が軒並み引っ越しし、ごみもある。体液によるや床の汚れが部材の内部まで浸食している場合、拭き取りだけでなく、作業も必要となる。ごみ運び出せないと、解体業に取りかかれず、さら浸食が進む例もあった。近隣住民から苦情を受け

但軽減も

一方で遺品整理をめぐり、全国の消費生活センターには14年度以降、処分しないように頼んだものが多かった」といった相談が年々増加している。遺品整理業者がみちの処分まで担うことについて、岡市は業者の審査を厳しに行う方針という。(菅原善

約400人。人口増加と高齢化で今後、増えていくことが予想されるという。

は、6月末時点で全国の8800の業者が加盟。会が設立された2011年から数十倍の伸びで、遺品整理業者によるごみの回収・運搬を認める自治体が増えていく可能性もある。



院鳳凰堂のパズル ダメ？

平等院鳳凰堂の写真をパズルにした会社を平等院が訴え、販売中止を求めている。外観に著作権はないのに、なぜ提訴したのか。

の処分、整理業者も可能に

死した人の家財を処分する際、福岡市で整理業者が回収と運搬までできるように

福岡市との連携事例

「遺品の仕分け」と「ごみ出し」を一本化

～遺品整理ごみ限定許可制度～



超高齢社会を迎えた福岡市では、単身でお住まいの高齢者の割合も増加しており、お亡くなりになられた場合の遺された品や家財の整理は社会課題のひとつとなっていることから、遺品整理を行う事業者が、遺品の仕分けからごみの収集運搬まで一体的に行うことが出来る制度を、全国の政令市で初めて創設しました。

ごみの収集運搬は、市が許可した収集運搬業者に依頼しなければならず、遺品整理を事業者依頼する場合、遺品を形見の品、再利用できるもの、できないものなどに仕分けする事業者と、ごみを収集運搬する事業者それぞれに作業を依頼する必要がありますが、下記2業者は、「遺品の仕分け」から「ごみの収集運搬」まで一貫して対応できます。

■(株)友心（福岡市中央区那の津3丁目11番1号）

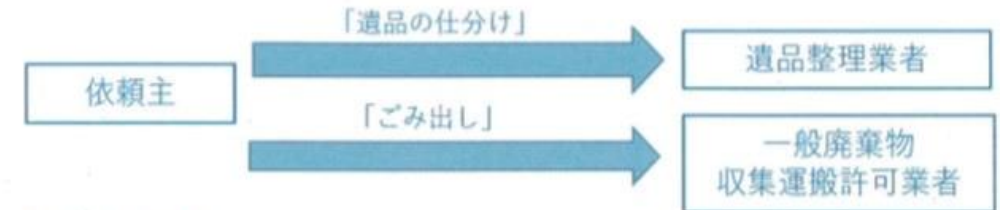
電話：092-408-593

■(株)ダイワテクノサービス（福岡市城南区西片江1丁目23番3-205号）

電話：092-801-5757



※上記2事業者以外に「遺品整理」を依頼する場合、「ごみの収集運搬」は、福岡市が収集区域を定めて許可している一般廃棄物収集運搬許可業者に別途依頼する必要がありますので、ご注意ください。



【問い合わせ先】

■本事業に関すること

福岡市環境局 循環型社会推進部 収集管理課

電話：092-711-4346 FAX：092-733-5907

■一般廃棄物収集運搬許可業者に関すること

協同組合福岡市事業用環境協会

電話：092-432-0123

ホームページ <https://kankyou.fukuokashi.jp/>

「家財整理相談窓口」にお声かけください。
ご依頼者にとっても、紹介者にとっても
安心いただける情報の提供を
お約束します。



〒163-6011

東京都新宿区西新宿 6-8-1 新宿オークタワー11F

TEL 03-5287-4387

<http://www.kazaiseiri-soudan.org>

ご清聴

有難う御座いました



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理



YouTube
チャンネル登録
お願いします

